

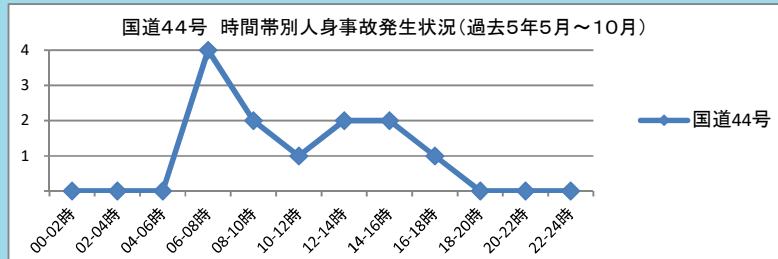
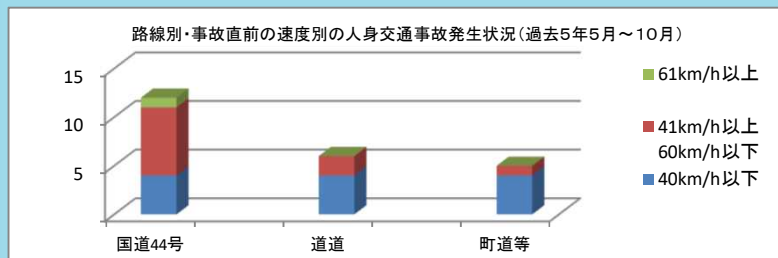
速度取締指針

厚岸警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道44号	6時～10時 12時～16時	郊外	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

厚岸警察署管内の交通事故実態等



○ 過去5年の11月から4月における人身交通事故は計23件発生しており、路線別に比較すると、国道44号での発生が12件とおよそ半数に及び、次いで道道が6件、町道等が5件となっています。

○ 事故直前の速度別にみると、道道及び町道等では低速度での発生が多いのに対し、国道44号では中速度での発生が多くなっています。

○ 過去5年の11月から4月に発生した人身交通事故を時間帯別にみると、国道44号では、午前6時から午前10時までに於ける発生が非常に多く、次いで午後0時から午後4時までの発生が多くなっていることから、同時間帯の取締りを強化します。

道路交通環境

- ◆ 管内を東西に走る国道44号は、釧路市から厚岸町を経由し、根室市に通じる道東の主要幹線道路であり、観光やイベント時期には道内外から旅行者が訪れ交通量が激増し、交通事故発生の危険性が高いほか、普段から実勢速度が高く、直線で単調な道路が続くことから、居眠り運転に陥りやすい傾向にあり、事故が発生した場合、重大事故への発展が懸念されます。
- ◆ 年間を通して道路上への鹿の飛び出しが多く、特に夜間は、道路上の照明設備も少ないことから鹿の発見が遅れる傾向にあり、車両の走行には注意が必要です。

～令和6年5月1日から令和6年10月31日現在～

- 管内の人身事故は、厚岸町で5件、浜中町では0件であり、前年同期比－1件となっています。負傷者数は前年同期比＋1人となっており、死者数は1人と、前年同期比±0人です。
- 管内の物件事故は207件発生し、前年同期比＋32件となっています。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地での交差点違反及びシートベルト違反並びに飲酒運転取締りを強化します。

令和6年5月から10月までの速度取締りの重点と取締状況

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道44号	6時～8時 12時～16時	郊外	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)	8